

## 重点課題6

## 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備



## 【現状と課題】

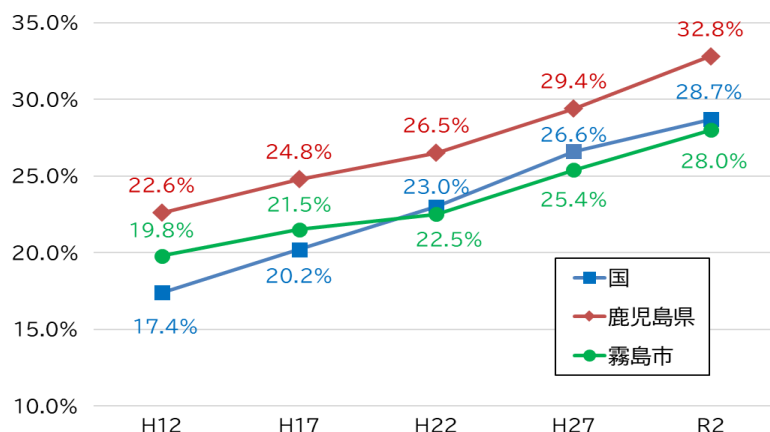
単身世帯やひとり親世帯の増加等に伴う家族形態の多様化、非正規労働者の増加など雇用・就業構造の変化等により、家族形態や就労状況、年代等を問わず幅広い層で生活上の困難を抱える人が増加しています。特に女性は、男性と比べて賃金が低いことや非正規労働者の割合が高いことを背景に貧困等生活上の困難に陥りやすく、中でもひとり親世帯の相対的貧困率は比較的高いという特徴があります。仕事と生活の調和が確立されていない状況下で、生活上の様々な困難から子どもの養育や健康面への影響も懸念されることから、それぞれの実情に応じた相談対応や自立支援等が必要です。

令和2(2020)年国勢調査結果によると、本市の高齢化率\*は 28.0%で、前回の平成27(2015)年調査と比較して 2.6 ポイントと大幅に増加しています。少子高齢化が進む中、近年では、孤独死、老老介護\*、高齢者虐待などが社会問題となっており、例えば、高齢女性の単独世帯の経済的基盤が脆弱であることや、高齢男性の地域における孤立が深刻化していることから、高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりを進めていく必要があります。

さらに、高齢化社会を豊かで活力あるものにしていくためには、高齢者を単に支えられる側に位置付けるのではなく、他の世代とともに社会を支える重要な一員として、高齢者が積極的に社会参画できる機会の充実や、生活を楽しめる環境づくりを推進していくことが必要です。

また、障がいがあることや、外国にルーツがあること、性的指向・性自認に関すること等、様々な状況におかれる人が地域の中で自立した生活を送り、社会の構成員として積極的に社会参加をしていくために、男女共同参画の視点に立ち、すべての人が多様性を尊重しながら安心して暮らせる環境の整備に取り組んでいく必要があります。

## ◆高齢化率の推移



資料:国勢調査

## \*高齢化率

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

## \*老老介護

家庭の事情などにより高齢者が高齢者の介護をせざるをえない状況。

### 施策の方向(1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援

貧困等生活上の困難に直面する女性等が、健康で文化的な生活を送れるよう、男女共同参画の視点から就業・生活面の環境の整備を行います。

#### 具体的施策

##### ① 就業・生活の安定を通じた自立の支援

経済的な理由をはじめ、様々な事情により生活上の困難を感じている女性等に対し、暮らしやすい環境の整備を行います。

No	主な取組	所管課	備考
129	「生理の貧困」*支援の実施	市民課	新規掲載
130	生活困窮者自立支援事業の実施	こども・くらし相談センター	

##### ② ひとり親家庭等への経済的支援及び自立の支援

ひとり親家庭等に対する児童扶養手当の支給、医療費の助成等、経済的支援を実施します。また、自立支援教育訓練給付金の支給、職業能力開発などにより、ひとり親家庭の母等の就業促進を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
131	児童福祉に関する各種手当の支給	子育て支援課	
132	ひとり親家庭医療費補助事業の実施	子育て支援課	
133	母子寡婦福祉資金*事業への支援	子育て支援課	
134	母子家庭自立支援給付金*の支給	子育て支援課	
135	高等技能訓練促進費*の支給	子育て支援課	
136	母子生活支援施設への入所事業の実施	こども・くらし相談センター	再掲

#### \*「生理の貧困」

経済的な理由等によって、生理用品を十分に入手できない女性や女兒がいるという問題。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済的に困窮する女性が増えたことにより顕在化した。

#### \*母子寡婦福祉資金

母子家庭や寡婦の方々の自立支援と児童福祉を推進するために、鹿児島県が無利子または低金利での資金の貸付をおこなう制度。

#### \*母子家庭自立支援給付金

母子家庭の母の主体的な能力開発の取組みを支援するもので、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し修了した場合、給付金が支給される。

#### \*高等技能訓練促進費

母子家庭の母が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のために、高等技能訓練促進費が支給されるとともに、入学金の負担軽減のため、入学支援修了一時金が支給される。

## ③ 子ども・若者の自立に向けた支援

子ども・若者が、社会生活を円滑に営むことが出来るよう、自立に向けた支援を行います。

No	主な取組	所管課	備考
137	多様な進路・職業選択を推進する指導の実施	学校教育課	再掲
138	ロールモデルに関する講話等の実施	学校教育課	再掲

### 施策の方向(2)高齢者、障がい者、外国人、子ども等が安心して暮らせる環境の整備

高齢化が進展する中で、高齢者が社会から孤立することなく、地域の中で自分らしく暮らし続けられるよう、学習機会の提供や社会参加の取組を促進します。また、障がい者、外国人、子ども等や、困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせるようにするため、一人ひとりの生活実態や意識、身体機能等の違いに配慮した施策等を展開するとともに、社会全体が多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる環境づくりに資するよう、人権教育・啓発等を進めます。

### 具体的施策

## ① 高齢者の社会参画に対する支援

高齢者の社会参画に対する男女共同参画の視点に立った支援を促進します。

No	主な取組	所管課	備考
139	シルバー人材センターの活動支援	長寿・障害福祉課	
140	老人クラブの活動支援	長寿・障害福祉課	
141	高齢者に対する学習機会の提供	社会教育課	
142	介護保険ボランティア制度事業の実施	長寿・障害福祉課	
143	地域のひろば推進事業の実施	長寿・障害福祉課	再掲

## ② 高齢者の生活自立支援

高齢者の日常生活の自立支援を推進します。

No	主な取組	所管課	備考
144	コミュニティバス等の効果的な運行	地域政策課	
145	高齢者に配慮した公共建築物のバリアフリー化の促進	建築住宅課 教育総務課	担当課追加
146	認知症高齢者支援の推進	長寿・障害福祉課	
147	地域生活配食事業の実施	長寿・障害福祉課	
148	相談体制の充実	長寿・障害福祉課	新規掲載
149	成年後見制度の普及啓発	長寿・障害福祉課	新規掲載

重点課題 6

③ 家族介護の負担軽減

介護知識・技術の普及を図り、主に女性が担っている家族介護の負担軽減を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
150	家族介護者等の負担軽減のための支援	長寿・障害福祉課	
151	介護に関する情報提供及び相談体制の充実	長寿・障害福祉課	

④ 障がい者に配慮した自立支援と生活環境の整備

障がい者が必要とする支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービスや相談支援を行います。また、障がい者への虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行うため、虐待の背景に性別に起因する問題がないか留意し、相談・支援体制の充実を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
152	障がい者の雇用・就労の促進に関する啓発	長寿・障害福祉課	
153	障がい者就労施設等からの物品等の調達推進	長寿・障害福祉課	
154	障がい者に配慮した公共建築物のバリアフリー化の促進	建築住宅課 教育総務課	
155	障害福祉サービスの充実	長寿・障害福祉課	
156	相談体制の充実	長寿・障害福祉課	
157	障がい者への虐待防止のための普及啓発	長寿・障害福祉課	
158	成年後見制度の普及啓発	長寿・障害福祉課	再掲

⑤ 外国人が安心して暮らせる環境の整備

外国人が就労、住宅、教育、夫婦・家族関係、近所付き合いなどで様々な問題を抱え、地域で孤立化しないように、同じ境遇である者同士が交流したり、地域の日本人と相互に文化や風習を学び合えたりする機会づくりを促進します。

No	主な取組	所管課	備考
159	外国人の人権に関する啓発	市民課	
160	国際理解に関する交流の場の実施	市民活動推進課	
161	外国人のDV被害者からの相談への対応	こども・くらし相談センター	
162	国際理解教育の充実	学校教育課	

⑥ 子どもに対する暴力・虐待等の根絶

子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制整備、予防・啓発等の充実を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
163	子どもに対する暴力根絶に向けた広報啓発	こども・くらし相談センター	再掲
164	家庭児童相談員等による相談対応	こども・くらし相談センター	再掲

## ⑦ 防犯・安全対策の強化

子どもに対する犯罪等の被害を防止するため、学校、家庭やPTA等の団体、地域住民、関係各機関等が連携し、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境整備を促進します。

No	主な取組	所管課	備考
165	防犯灯、安全灯の整備	安心安全課	
166	防犯パトロール等の実施	安心安全課	

## ⑧ その他困難な状況に置かれている人々への支援

生活上の様々な困難に直面している人々への支援を行います。

なお、いわゆるヤングケアラー\*への支援については、国や県の動向を注視し、関係部署や関係機関で緊密に連携しながら、適切に対応します。

No	主な取組	所管課	備考
167	人権相談・女性の人権ホットラインの周知・広報	市民課	再掲
168	民生委員・児童委員活動事業の実施	保健福祉政策課	
169	生活困窮者への相談と支援の実施	こども・くらし相談センター	再掲

## \*ヤングケアラー

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと。